

8. BYODによるタブレットの活用について

本校は、文部科学省の推進する GIGA スクール構想を受け、BYOD(Bring Your Own Device)によるタブレットを活用した教育活動を令和4年度から実施しております。

つきましては、各家庭に各自一台のタブレットを用意していただき、今まで以上に学習活動を充実させ、主体的・対話的で深い学びを実現し、幅広い資質・能力の育成を図りたいと考えています。保護者の皆様にご負担をおかけして大変心苦しくは存じますが、今後の社会における情報活用能力育成の重要性を鑑み、ご理解のほどをよろしくお願いいたします。

- 1 購入機種 10.2 インチ iPad Wi-Fi 64GB モデル (第10世代)
- 2 購入価格 本体、カバー付キーボード及び設定費用 計 72,600 円
オプション：① AppleCare for school 3年保証 7,700 円
② タッチペン 1,100 円 *すべて税込
③ 電子辞書(Dongri) 4月1日～30日まで

- 3 購入方法 学校幹旋業者から各自購入していただきます。
・学校ホームページ(<https://www.fureai-cloud.jp/ichinish/>)内の特設ページから、
もしくはリーフレットの QR コードから業者販売のサイトにリンクしています。

購入は必ず 3 月 29 日 (金) までにお願いします。

- ・ご家庭で購入した iPad を持ち込む場合については 25 ページをご覧ください。
- 4 開始時期 4 月下旬～5 月上旬
 - 5 本校では、安全・安心な環境でタブレット端末を利用するために、管理ソフトウェアを導入します。 *管理ソフトウェアについては 25 ページをご覧ください。
(承認されたアプリケーション以外のインストールができないためトラブルが起きにくいことや、環境などが統一できサポートがしやすいことなどのメリットがあります)
 - ・管理ソフトウェアを使用するにあたり、毎年 1,540 円を学年費より徴収します。
 - ・教育用ソフト「ロイロノート SCH00L」を使用するにあたり、毎年 1,000 円を学年費より徴収します。
 - ・その他、教育用に使用するアプリ等、別途費用がかかることがあります。
 - 6 その他
 - (1) 保険(AppleCare for school)には、ご家庭で必要に応じて加入してください。
 - (2) タッチペンを必ずご購入ください。(上のオプション②でなくても可)
 - (3) 一定の要件を満たす世帯に対して購入費等の負担軽減を目的としたタブレット(旧型：第9世代)の貸与の制度があります。また、兵庫県高等学校教育振興会の奨学生については購入費等貸与(9万円、要返還)の制度があります。
 - (4) BYOD事業については、購入されるタブレットを、学校以外の場合でも積極的に活用していただくことを目的としています。タブレットは個人の私物であり機器の故障、盗難、破損などのトラブルについては個々の責任となることをご了承いただき、事業について次ページの確認事項をお読みください。

BYOD事業についての確認事項

本校のBYOD事業について、以下の事項の確認してください。

- 1 iPadは校内では学習活動や部活動、学校行事等の教育活動にのみ利用することができます。校内で学習活動や部活動、学校行事等の教育活動に関係のない目的で使用した場合には生徒指導の対象となります。
- 2 教室内等では、校内Wi-Fiに接続が可能です。家庭内などにおいては、必要に応じて家庭内のWi-Fiに接続してください。学校からルータ等の貸し出しは行いません。
- 3 本校では、安全・安心な環境でタブレット端末を利用するため、iPadに管理ソフトウェアを導入します。自由にアプリケーションをダウンロードすることはできません。iPadには学習に必要なソフトウェアやアプリケーションがあらかじめインストールされています。
- 4 iPadには、教育機関用のApple IDを設定します。この教育機関用Apple IDでは、App StoreやiTunes Storeでの買い物、Apple Payなどの機能を使用することができないようになっています。
- 5 iPadは校内では鍵付きロッカーで各自保管となります。紛失・盗難・他の生徒の端末を壊した場合は学校の制度では対応できません。必要に応じて保証・保険への加入を行ってください。
- 6 iPadやモバイルバッテリーの充電は必ず家庭で行うようにお願いいたします。学校では充電はできません。
- 7 IDやパスワードなどのアカウント情報は、生徒が各自で覚え、管理し、口外しないようにご家庭でもご指導お願いします。
- 8 情報モラルやマナーなどについて、ご家庭でも話し合う機会を設け、事故やトラブルなどが起こらないようご指導お願いします。
- 9 SNS(ソーシャルネットワーキングサービス)等で他者の個人情報を漏らしたり、中傷する等の行為を行ったり、インターネットを悪用したさまざまな不法行為等に関与している場合等、犯罪や人権侵害に該当する行為については、関係機関と連携して対応する場合があります。
- 10 購入したタブレットの使用開始は、4月下旬～5月上旬以降になります。
- 11 卒業時には教育用設定を解除し、一般的なiPadとして使用できるようになります。

BYODについてのQ & A

1. 学校での盗難・紛失の不安がありますが大丈夫ですか？

教室外の個人用ロッカーに南京錠が付属しており、鍵をかけて保管できるようになっています。過去3年間はこのような事例は発生しておりません。

2. 学校で充電はできますか？

校内での充電はできません。持ち帰って家庭で充電していただくことになります（家庭のWi-Fiに接続することも可能です）。iPadを全ての授業で常に使用するわけではありませんが、仮に7時間の授業で使用しても稼働する電池容量をもつ仕様です。ただし、ビデオ再生や撮影など負荷のかかる作業を長時間行うなど、不安な場合はモバイルバッテリーの持参をお願いします。

3. 辞書は利用できますか？

4月1日から30日までの期間に販売サイトで購入することができます。ライセンス期間が3年間になっておりますので、卒業後は使用することができません。ライセンス発行がiPadの納期から遅れる場合がありますがご了承ください。

4. 保険（AppleCare）は加入しないといけないのでしょうか？

学校教育機関向けのAppleCare for schoolは通常のAppleCare+とは金額・保証内容が異なります。通常のAppleCare+では落下等による画面割れの修理（交換）に金額が発生しますが、for schoolに加入の場合は無料になっています。故障等の受付窓口は学校のICT担当者になっており、for schoolに加入している場合は学校から修理に出します。昨年度は画面割れ等の故障が十数件ほど発生しており、ほとんどが保険加入で端末交換となりました。加入していない場合はご自身で対応していただくことになります。また、お手持ちのiPadを持ち込む場合は加入することができませんのでご注意ください。

5. AppleStoreでの学割価格のiPadを購入したほうが安く済むのでしょうか？

Apple Storeの購入ではiPad本体と設定費用で本体学割価格＋持ち込み設定費用7,000円となりますが、キーボードつき保護ケースが含まれません。ケースは学校専売品となっており、市販品ではLogicool社のCombo Touch for iPad（3.5mmイヤホンジャックなし）は直販サイトで24,750円、Amazonで22,500円となっております。保護ケース、キーボードを揃えた場合72,600円を超過することもあります。ご注意ください。

ご家庭で購入した iPad を持ち込む場合について

第 10 世代以降の iPad を既にお持ちの場合、以下の条件で持ち込みを可とします。

＊ iPad Air 第 5 世代以降も可、また、iPad Pro 11 インチ 第 6 世代以降も可とします。
但し、オーバースペックかつ高価であり、毎日の通学、学校という環境を考慮すると、おススメはできません。

- ・ 設定に費用がかかること（7,000 円、購入者と同じ Web サイトから支払いです）。
- ・ 設定のため、上記金額を購入者用 Web サイトにて支払いの上、**3 月 27 日（物品販売）、もしくは 4 月 4 日（制服渡し）に学校へ持参すること。**

＊持ち込み端末は会議室（職員室の奥向かい）に持参すること。本体のみ預かります。
（電源ケーブルは不要）

- ・ Apple ID をサインアウトし、初期化をして持ち込むこと（既存のアプリは在校期間は再インストールできません。また保存データは消去されますので、必要なものはバックアップをとってください）。

＊端末上では、[設定]アプリ＞一般＞初期化＞リセット＞「すべてのコンテンツと設定を消去」で初期化できます。

- ・ 設定後は、管理ソフトウェアで管理するため、承認されたアプリケーション以外はインストールができません。また、個人の Apple ID でのサインインもできません。
- ・ 充電されていること。 ＊80%以上を目安に充電のご協力をお願いします。
- ・ タブレット端末本体に名前とクラス・出席番号を記入した付箋などを剥がれないように貼り付けていること。
- ・ キーボード、タッチペン、保護ケースをご用意ください。

管理ソフトウェア（MDM）についての説明（生徒向け）

本校では、生徒のみなさんの iPad に MDM（Mobile Device Management）という管理ソフトウェアを導入して運用します。通常の iPad との違いを認識しておいてください。

- (1) 授業中、みなさんの iPad での作業内容を、授業担当者の iPad 画面で確認することがあります。その際はみなさんの端末の画面右上に青い印が表示されます。
- (2) みなさんが、学校外（自宅等）や授業外で iPad を使用している場合は、(1) の機能は働きません。みなさんのプライバシーは完全に保護されています。
- (3) みなさんは一部の設定を変更することができません。画面の明るさや音量等は個人で変更することができます。
- (4) みなさんは、自分でアプリ等を購入、インストールすることができません。校内での使用を認めるアプリは学校が一括で配信、もしくは個別にダウンロードが可能となるようにします。
- (5) 紛失時には、おおよその位置を特定したり、見つからない場合にプライバシーを保護するためにデータを消去したりすることができます。紛失してしまった場合は、学校に申し出てください。
- (6) 卒業時には、教育用設定は解除されます。以前に購入していたアプリを含め、自由にアプリをインストールすることができます。学校から提供されていた一部アプリは卒業後に使用できなくなります。

BYOD 事業に関する補助制度について

(1) 西宮市立高等学校学習用端末の貸与制度について

西宮市立高等学校では、一定の要件を満たす世帯に対してタブレット端末の貸与の制度があります。ただし、昨年までの第9世代の端末になります。

《要件（対象者）》

西宮市立高等学校に在籍する生徒の世帯のうち、高校生等奨学給付金の受給の申請の手続きをしている方（以下のいずれかに該当する方）

○生活保護（生業扶助）受給世帯【令和6年1月1日現在】

○保護者等全員の道府県民税所得割額及び市町村民税所得割額が非課税の世帯

○家計急変による経済的理由から、「保護者等全員の道府県民税所得割額及び市町村民税所得割額が非課税世帯」に相当すると認められる世帯

※受給の申請手続きの結果、受給該当者でなかった場合は原則、貸与端末を返却していただきます。

申請手続きを希望される方は、3月27日に担当者（池田）に申し出てください。
貸与申請書をお渡しします。

(2) 兵庫県高等学校教育振興会の奨学生についてはタブレット端末等購入費加算の制度があります。（9万円、返還が必要です）

問い合わせ先：公益財団法人 兵庫県高等学校教育振興会

奨学資金第1課 貸与係

(<http://www.pure.ne.jp/~syougaku/>)

TEL：078-361-6640

*タブレットを学習活動で活用する具体的な場面は次のようなものになります。

A 一斉学習	B 個別学習	C 協働学習
挿絵や写真等を拡大・縮小、画面への書き込み等を活用して分かりやすく説明することにより、子供たちの興味・関心を高めることが可能となる。	デジタル教材などの活用により、自らの疑問について深く調べることや、自分に合った進度で学習することが容易となる。また、一人一人の学習履歴を把握することにより、個々の理解や関心の程度に応じた学びを構築することが可能となる。	タブレットPCや電子黒板等を活用し、教室内の授業や他地域・海外の学校との交流学习において子供同士による意見交換、発表などお互いを高めあう学びを通じて、思考力、判断力、表現力などを育成することが可能となる。
A1 教員による教材の提示  画像の拡大提示や書き込み、音声、動画などの活用	B1 個に応じる学習  一人一人の習熟の程度等に応じた学習 B2 調査活動  インターネットを用いた情報収集、写真や動画等による記録	C1 発表や話し合い  グループや学級全体での発表・話し合い C2 協働での意見整理  複数の意見・考えを議論して整理
B3 思考を深める学習  シミュレーションなどのデジタル教材を用いた思考を深める学習	B4 表現・制作  マルチメディアを用いた資料、作品の制作 B5 家庭学習  情報端末の持ち帰りによる家庭学習	C3 協働制作  グループでの分担、協働による作品の制作 C4 学校の壁を越えた学習  遠隔地や海外の学校等との交流授業